

資源物・不燃物

不燃物は専用袋(緑文字)に入れて
区名・氏名を書いて、資源物は種類別に
各区・自治会の
リサイクルステーション
白枠内は、ご自分で書き込んでご利用ください

月 第 第 土・日、年末年始(12/29~1/3)は収集しません。祝日は収集します。

回 曜日 曜日 時 分 時 分 までに

分け方・出し方

紙 類

新聞紙
新聞紙
折込チラシ

その他の紙・雑誌
雑誌・本
空箱・紙類等

ダンボール

紙(バック(白))
牛乳パック
ヨーグルトパック等

紙(バック(緑))
酒パック等

●ビニール、金属等を取り除く
●雨・雪で濡れないように(雨雪の場合は、収集を行わない場合があります)
●紙類はバラで出してください。空箱は開いて出してください。

1.中を洗う
2.平面を切り開く
3.乾かす

缶 類

アルミ缶
飲料缶(アルミ)
缶詰等の缶(アルミ)

スチール缶
飲料缶(スチール)
缶詰(スチール)等

スプレー缶

●飲料缶、缶詰の
缶等は中を洗う。
フタは缶の中に入
れる。

●スプレー缶は
使い切って、
穴をあけない。

びん 類

無色 茶色 その他色
(ビールびん・びん等は販売店へ)

1.キャップ、その他異物を取り除く
2.軽くすすぐ
3.色別に分ける

●化粧びんもびん類へ

プラスチック類

トレイ
(白色トレイ)
白色の食料品トレイ
のみ

**容器包装
プラスチック**
プラマークのついて
いるもの

**その他
プラスチック**
可燃袋(大)に入る
大きさのものまで

1.洗う
2.乾かす

●洗っても汚れが
落ちないものは
もえるごみへ

分け方・出し方

ペットボトル

ペットボトル容器
このマークのついているものに
限ります

1.キャップ、ラベルを取り除く
(容器包装プラスチックへ)
2.軽くすすぐ
3.乾かす

布 類

ジーンズ、子供服、トレーナー
木綿・綿・タオル地の衣類・布類 等

1.洗濯する
2.ボタンなどは
そのまま
●靴下、手袋、
下着、バッグ、毛布、毛糸類、カーテン、
カーペット、汚れたもの等はもえる
ごみ、または諏訪南清掃センターへ

乾 電 池

アルカリ電池 マンガン電池 等

●アルカリ電池、マンガン電池、
ボタン電池、リチウム電池、
充電式電池(鉛蓄電池以外)

食用廃油

てんぷら油・サラダ油等

1.天ぷら油類は空きびん等に入れ、
回収場所のポリタンクへ
●食用油以外は回収しません

蛍光管

蛍光管 水銀体温計

●蛍光管は入った
ケースに入っている
か、新聞紙に包む
●割れた蛍光管は
不燃物へ

不 燃 物

ガラス
電球
ガラス
セトもの
湯のみ 茶碗

小型電気製品・他
ラジオ
ドライヤー
フライパン
電気ポット
鍋

※年4回(2月、6月、10月、12月)のみ、
指定袋(不燃ごみ)に入れて
十字型にしばって出す。

※リサイクルステーションには、区・自治会で決められた時間にのみ資源物・不燃物を出すことができます。資源物の袋やコンテナ()はリサイクルステーションにあります。

もえるごみ

日曜日、年末年始(12/31~1/3)は収集しません。祝日は収集します。

専用袋(赤文字)に入れて、区名・氏名を書いて

各区・自治会の **ごみステーション**

白枠内は、ご自分で書き込んでご利用ください

週 回 曜日 曜日 朝 8 時 30 分 までに

月・木

美鈴ヶ丘・中島団地・宮川茅野下(JR線路西側)・坂室下(JR線路西側)・田沢丸山・新金沢・金沢上・金沢下・大沢・旭ヶ丘・サン・コーボラス旭ヶ丘・青柳大池・木舟・御狩野・塚原・本町(鬼塚を含む)・城山・錦物師屋・北大塚・塩沢・米沢台・塩原田・栗沢・小泉・神の原・北久保・上北久保・子之神・菊沢・湯川・柏原・白樺湖

火・金

宮川茅野上(JR線路東側)・坂室上(JR線路東側)・両久保・ひばりヶ丘・向ヶ丘・東向ヶ丘・みどりヶ丘・みどりヶ丘市営住宅・雇用促進住宅・横内・茅野町・福沢・下古田・上古田・御作田・上場沢・グリーンヒルズヴィレッジ・塩の目・南大塚・山寺団地・下宮沢・中大塚・芹ヶ沢・糸置・夢科・穴山・山田・中沢・田道・小堂見・南小泉・緑・中道・小屋場・下槻木・上槻木・大日影・若葉台・丁田

水・土

長峰・高部・宮川新井・安国寺・中河原・西茅野・西山・上原・仲町・上宮沢・中村・東平・山口・湖東新井・堀・花崎・須栗平・笹原・金山・白井出・広見・夢科中央高原・中沖・赤田

紙くず

●ちり紙●紙くず

ちり紙、再生できないもの

革・ゴム

●バッグ●サンダル
●長靴等

植木・草花

長さ50cm以下、太さ10cm以内、
根長20cm以内(葉を落として、5葉まで)。
草花は指定袋で5袋まで。
必ず記名する。(植木は名札等使用)
※根詰め持ち込みでも太さ10cm以内

台所ごみ

●残飯●果物野菜くず
水きりをお願いします

生ごみ処理機器設置補助金制度

補助対象者…市内に住居があり、その住所
に生活の本拠をおく一般家庭
電動式生ごみ処理機器は購入価格の2分の1
以内限度額30,000円。コンポスターは購入
価格の3分の2以内限度額5,000円
(電動式1基、コンポスター2基まで対象)
補助申請には領収書(レシートは除く)・印鑑・
口座番号が必要(申請は美サイクルセンター、または市役所環境課の窓口で)

犬・猫の死体

直接諏訪南清掃センター
へダンプボールに入れて持
ち込み
●大型犬(20kg)及び
収容を希望される方は、
業者に依頼してください

粗大ごみ

ふとん・じゅうたん類 → 直接諏訪南清掃センターへ持ち込み(一般家庭は無料)

ふとん・じゅうたん類以外 → 直接諏訪南リサイクルセンターへ持ち込み(有料200円/10kg)

※くきやビス程度の金属がついている木製家具は無料。それ以外のものは有料になります。詳しくは美サイクルセンターにお問い合わせください。

ふとん・じゅうたん類

じゅうたん ふとん マットレス

ふとん・じゅうたん類以外

電気こたつ等
※電気器具等ははすす

タンス 木の机 ファンヒーター 電子レンジ 自転車 ミシン ステレオ 衣装ケース 風呂のフタ等 ソファ

木製家具類

大型電気製品

大型金属製品

大型プラスチック製品

市では処理できないごみ

販売店に引き取ってもらうが処理業者に依頼してください。

建築廃材、ブロック、畳、網戸、アルミサッシ、平トタン、便器、ボイラー／オートバイ、タイヤ、タイヤホイール、オイル、オイルエレメント／農業、農機具、マルチ、塗料、シンナー、ガソリン、灯油／F式石油ファンヒーター、オイルヒーター、つけもの石、ブルーシート／消火器、土砂が付着しているカーペット、その他市が不適当としたごみ

家電リサイクル法対象品目

テレビ 冷蔵庫 エアコン 洗濯機 冷凍庫 衣類乾燥機
小売店にご相談ください

事業所のごみ

工場・店舗・事務所などから出るごみは、法律で事業者自らの責任で処理することになっています。収集場所(ステーション)へは出せません。

処理施設案内
月曜日～土曜日
9:00～16:30



清掃センター: 米沢2000-3
リサイクルセンター: 米沢1787-1



茅野市
美サイクル茅野

お問い合わせ 茅野市美サイクルセンター TEL72-2905